

目次

第Ⅰ章 総則

1 総 則	I-1-1
1.1 目 的	I-1-1
1.2 関係法令等の遵守	I-1-1
1.3 用語の定義	I-1-1
1.4 給水装置工事	I-1-2

第Ⅱ章 給水装置工事の設計

1 給水装置工事の基本的要件	Ⅱ-1-1
1.1 法第16条（給水装置の構造及び材質）	Ⅱ-1-1
1.2 政令（給水装置の構造及び材質の基準）	Ⅱ-1-1
1.3 平成9年厚生省令第14条（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令）	Ⅱ-1-2
2 給水装置用材料	Ⅱ-2-1
2.1 使用材料の選定	Ⅱ-2-1
2.2 性能基準に適合する給水装置用材料	Ⅱ-2-1
2.3 性能基準適合の確認方法	Ⅱ-2-1
2.4 給水装置用材料の指定	Ⅱ-2-2
2.5 給水装置用材料の附属用具	Ⅱ-2-2
3 給水装置の基本調査	Ⅱ-3-1
3.1 基本調査	Ⅱ-3-1
4 給水方式の決定	Ⅱ-4-1
4.1 給水方式の種類	Ⅱ-4-1
4.2 給水方式	Ⅱ-4-1
4.3 給水方式決定要件	Ⅱ-4-5
5 給水管口径の決定	Ⅱ-5-1
5.1 基本要件	Ⅱ-5-1
5.2 計画使用水量の決定	Ⅱ-5-1
5.3 給水管口径の決定	Ⅱ-5-9
5.4 計算例	Ⅱ-5-12
6 給水管の分岐	Ⅱ-6-1
6.1 分岐の原則	Ⅱ-6-1
6.2 分岐口径	Ⅱ-6-1
6.3 分岐方法	Ⅱ-6-1
6.4 分岐部の撤去	Ⅱ-6-2
6.5 分岐標準図	Ⅱ-6-3

7	配管	Ⅱ- 7- 1
7.1	配管の原則	Ⅱ- 7- 1
7.2	給水管の選定	Ⅱ- 7- 1
7.3	配管口径等配管上の注意	Ⅱ- 7- 7
7.4	給水管の埋設深さ	Ⅱ- 7- 7
7.5	給水管の占用位置	Ⅱ- 7- 8
8	止水栓設置の取扱い	Ⅱ- 8- 1
8.1	止水栓	Ⅱ- 8- 1
8.2	止水栓筐	Ⅱ- 8- 1
8.3	設置標準図	Ⅱ- 8- 2
9	メータ設置の取扱い	Ⅱ- 9- 1
9.1	メータの設置位置等	Ⅱ- 9- 1
9.2	メータの設置基準	Ⅱ- 9- 1
9.3	増圧給水設備以下装置メータ設置基準	Ⅱ- 9- 1
9.4	貯水槽以下設備メータ設置基準	Ⅱ- 9- 1
9.5	メータます	Ⅱ- 9- 2
10	私設消火栓の設置	Ⅱ-10- 1
10.1	私設消火栓の種類等	Ⅱ-10- 1
10.2	私設消火栓の設置方法等	Ⅱ-10- 1
11	水の安全性・衛生対策	Ⅱ-11- 1
11.1	他の水管及びポンプ（増圧給水設備を除く）の直結禁止	Ⅱ-11- 1
11.2	水の汚染防止	Ⅱ-11- 1
11.3	破壊防止	Ⅱ-11- 1
11.4	侵食防止	Ⅱ-11- 3
11.5	逆流防止	Ⅱ-11-10
11.6	凍結防止	Ⅱ-11-19
11.7	クロスコネクション防止	Ⅱ-11-23
12	特殊器具装置に関する取扱い	Ⅱ-12- 1
12.1	給湯機等特殊器具の設置	Ⅱ-12- 1
12.2	最低作動水圧の確認	Ⅱ-12- 2
12.3	逆流防止装置等の取付け	Ⅱ-12- 2
12.4	減圧弁、安全弁の設置	Ⅱ-12- 3
12.5	特殊器具の配管	Ⅱ-12- 3
12.6	太陽熱温水器の取扱い	Ⅱ-12- 4
12.7	冷凍機又は冷房機の設置	Ⅱ-12- 5
12.8	洗米機、ボイラ等の設置	Ⅱ-12- 5

第Ⅲ章 給水装置工事の施工

1	施 工	Ⅲ- 1- 1
1.1	施工一般	Ⅲ- 1- 1
2	土工事	Ⅲ- 2- 1
2.1	掘削工	Ⅲ- 2- 1
2.2	道路掘削	Ⅲ- 2- 1
2.3	道路埋戻し工事	Ⅲ- 2- 2
2.4	道路復旧工事	Ⅲ- 2- 2
2.5	現場管理	Ⅲ- 2- 2
3	分岐工事	Ⅲ- 3- 1
3.1	サドル分水栓による分岐	Ⅲ- 3- 1
3.2	チーズによる分岐	Ⅲ- 3- 3
3.3	割T字管による分岐	Ⅲ- 3- 3
3.4	分岐部の撤去	Ⅲ- 3- 4
4	配管工事	Ⅲ- 4- 1
4.1	基本事項（構造・材質基準に係る事項）	Ⅲ- 4- 1
4.2	詳細事項	Ⅲ- 4- 1
4.3	各管種の接合方法	Ⅲ- 4- 1
4.4	配管の留意事項	Ⅲ- 4-16
5	止水栓の取付け	Ⅲ- 5- 1
5.1	取付けの基本	Ⅲ- 5- 1
5.2	乙止水栓の取付け（ボール式止水栓）	Ⅲ- 5- 1
5.3	ソフトシール仕切弁の取付け（フランジレス）	Ⅲ- 5- 2
5.4	丙止水栓（40mm 以下）の取付け	Ⅲ- 5- 2
5.5	止水栓（仕切弁）筐の設置	Ⅲ- 5- 3
6	メータの取付け	Ⅲ- 6- 1
6.1	メータ取付けの基本	Ⅲ- 6- 1
6.2	口径 40mm 以下の取付け	Ⅲ- 6- 1
6.3	口径 50mm 以上の場合	Ⅲ- 6- 1
6.4	メータの隔測装置	Ⅲ- 6- 1
6.5	集合住宅等におけるメータ設置の規則性の確保	Ⅲ- 6- 2
6.6	メータますの設置	Ⅲ- 6- 2
7	給水管の明示	Ⅲ- 7- 1
7.1	明示テープの標示	Ⅲ- 7- 1
7.2	明示シートの標示	Ⅲ- 7- 1
7.3	明示鉋の設置	Ⅲ- 7- 2

第IV章 図面作成

1	設計図	IV- 1- 1
1.1	図面の種類	IV- 1- 1
1.2	作図の条件	IV- 1- 1
1.3	作 図	IV- 1- 1
2	完成図	IV- 2- 1
2.1	作 図	IV- 2- 1

第V章 設計審査及び工事検査

1	設計審査	V- 1- 1
1.1	設計審査	V- 1- 1
1.2	設計審査の受付	V- 1- 1
1.3	設計審査の内容	V- 1- 3
1.4	設計審査手数料及び給水申込納付金の徴収	V- 1- 4
1.5	設計審査後の事務	V- 1- 4
1.6	配水管からの分岐又は撤去工事を指定事業者が施行する場合の取扱い	V- 1- 5
2	給水装置の構造及び材質の確認	V- 2- 1
2.1	政令で定める給水装置の構造及び材質の基準	V- 2- 1
2.2	給水装置の構造及び材質の基準に関する技術的細目	V- 2- 1
3	工事検査	V- 3- 1
3.1	指定事業者の自主検査	V- 3- 1
3.2	工事検査の受付	V- 3- 2
3.3	工事検査手数料の徴収等	V- 3- 2
3.4	工事検査の実施	V- 3- 3
3.5	整理・保管	V- 3- 4

第VI章 手続

1	給水装置工事の手続き	VI- 1- 1
1.1	指定事業者が施行する給水装置工事	VI- 1- 1
1.2	受付及び承認	VI- 1- 4
1.3	現場調査	VI- 1- 4
1.4	工事の施工	VI- 1- 4
1.5	工事のしゅん工	VI- 1- 5
1.6	メータの出庫	VI- 1- 5
1.7	完成検査（現場検査）	VI- 1- 5
1.8	道路占用許可申請等、監督官庁への諸届	VI- 1- 6

2	工事変更等の取扱い	VI- 2- 1
2.1	工事内容の変更	VI- 2- 1
2.2	工事の中止	VI- 2- 1

第VII章 維持管理

1	漏水の点検	VII- 1- 1
2	給水用具の故障と修理	VII- 2- 1
3	異常現象と対策	VII- 3- 1
3.1	水質の異常	VII- 3- 1
3.2	出水不良	VII- 3- 2
3.3	水 撃	VII- 3- 3
3.4	異常音	VII- 3- 3
4	事故原因と対策	VII- 4- 1
4.1	汚染事故の原因	VII- 4- 1
4.2	凍結事故	VII- 4- 1

第 VIII 章 給水装置工事関連要領等

1	中層建物直結直圧式給水取扱要領	VIII- 1- 2
2	直結増圧式給水実施要領	VIII- 2- 1
3	直結増圧式給水方式に係る実施基準	VIII- 3- 1
4	八千代市宅地開発事業等に係る水道施設整備費に関する取扱要領	VIII- 4- 1
5	水道施設整備費における納入期限取扱い要領	VIII- 5- 1
6	小規模貯水槽水道の管理指導要領	VIII- 6- 1

第IX章 参考

1	水道メータ口径別使用流量基準（参考）	IX- 1- 1
2	流量計算	IX- 2- 1
2.1	基礎知識	IX- 2- 1
2.2	流量計算	IX- 2-10
2.3	計算例	IX- 2-17
2.4	流量表	IX- 2-31
3	申請関係様式	IX- 3- 1
1	給水条例施行規程第1号様式（第5条）（その1）	IX- 3- 2
	給水条例施行規程第1号様式（第5条）（その2）	IX- 3- 4
2	給水条例施行規程第2号様式（第6条第4号）	IX- 3- 5
3	給水条例施行規程第3号様式（第7条第1項）	IX- 3- 6

4	給水条例施行規程第4号様式（第7条第3項）	IX- 3- 7
5	給水条例施行規程第5号様式（第8条）	IX- 3- 8
6	給水条例施行規程第6号様式（第11条第1号）	IX- 3- 9
7	給水条例施行規程第7号様式（第11条第2号）	IX- 3-10
8	給水条例施行規程第9号様式（第11条第4号）	IX- 3-11
9	給水条例施行規程第10号様式（第12条第1項）	IX- 3-12
10	中層建物直結直圧式給水取扱要領第1号様式	IX- 3-13
11	中層建物直結直圧式給水取扱要領第2号様式	IX- 3-14
12	直結増圧式給水実施要領第1号様式	IX- 3-15
13	直結増圧式給水実施要領第2号様式	IX- 3-16
14	直結増圧式給水実施要領第3号様式	IX- 3-17
15	その他第1号様式	IX- 3-18
16	その他第2号様式	IX- 3-19
17	その他第3号様式	IX- 3-20
4	関係法令	IX- 4- 1
1	水道法（抄）	IX- 4- 2
2	水道法施行令（抄）	IX- 4-20
3	水道法施行規則（抄）	IX- 4-22
4	水質基準に関する省令（抄）	IX- 4-30
5	給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	IX- 4-32
6	八千代市水道事業給水条例	IX- 4-39
7	八千代市水道事業給水条例施行規程	IX- 4-50
8	八千代市指定給水装置工事事業者規程	IX- 4-77